

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成25年5月22日開催の第34期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成25年5月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金55円 配当総額1,474,097,240円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月23日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、松井 忠三、加藤 隆志、小森 孝、松崎 暁及び遠藤 功を選任する。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額5億円以内に改定する。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	164,530	15,698	423	91.1	可決
第2号議案 取締役5名選任の件					
松井 忠三	178,585	688	1,380	98.9	可決
加藤 隆志	179,516	735	402	99.4	可決
小森 孝	179,508	743	402	99.4	可決
松崎 暁	179,520	731	402	99.4	可決
遠藤 功	179,921	330	402	99.6	可決
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	175,891	4,360	402	97.4	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・ 第1号議案及び第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上